

3 郷土の良さを知り、「食文化」を守り育てるための目標

指 標	対 象	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 33 年度)
幸田町で収穫される特産物を 4 品目以上 知っている人の割合 (各種イベントでの紹介や産直施設での適切な産地表示等により周知し、地元産農作物を知っている人の増加を目指します) (幸田町で作られている有名な野菜やくだもの 8 種中 4 種以上知っている)	小学生	39.9%	80.0%
	中学生	49.2%	80.0%
	保護者(園)	44.3%	80.0%
	保護者(小中)	63.9%	80.0%

4 「環境」にやさしい食生活に努めるための目標

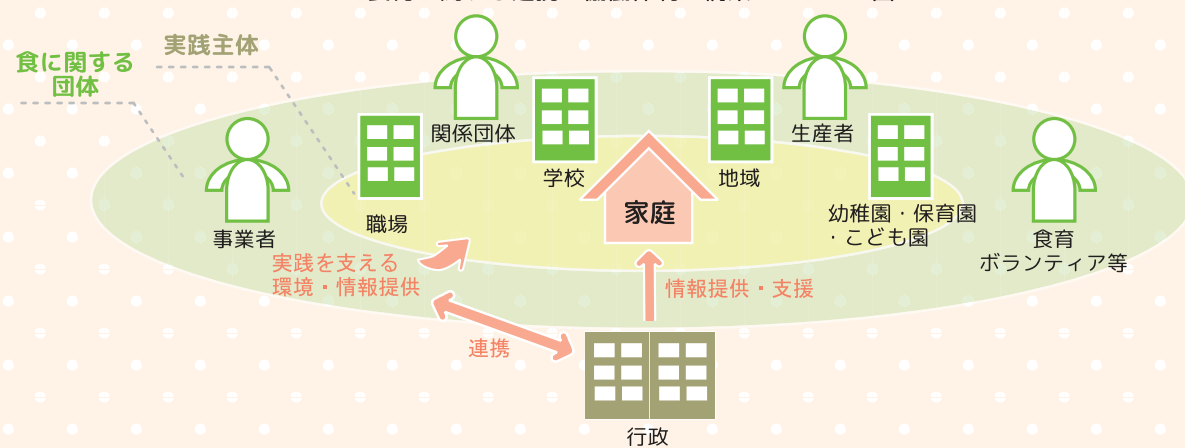
指 標	対 象	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 33 年度)
地産地消に関心のある人の割合 (「非常に関心のある」及び「どちらかといえば関心がある」の割合の増加を目指します)	保護者(園)	68.8%	80.0%
	保護者(小中)	73.1%	80.0%
食材の廃棄や食べ残しを減らす取組みをしている人の割合 (「毎日行っている」人の割合の増加を目指します)	保護者(園)	43.0%	60.0%
	保護者(小中)	46.8%	60.0%

9 計画の推進

本計画で掲げた各取組みを推進するにあたり、各関係部署において、町民が日ごろの生活の場で食育を実践できるよう、分かり易い情報提供に努め、効果的な広報啓発活動を行います。また、本計画を着実に推進していくため、庁内関係部局からなる「幸田町食育推進会議部会」を設置し、基本目標ごとに掲げている施策に対する関係事業の進捗状況を年度毎に確認します。さらに、食育事業を総合的、継続的かつ横断的に行うため、行政、食育関係機関で構成される「幸田町食育推進会議」を設置し、各施策や関係事業を評価します。



食育に関わる連携・協働体制の構築のイメージ図

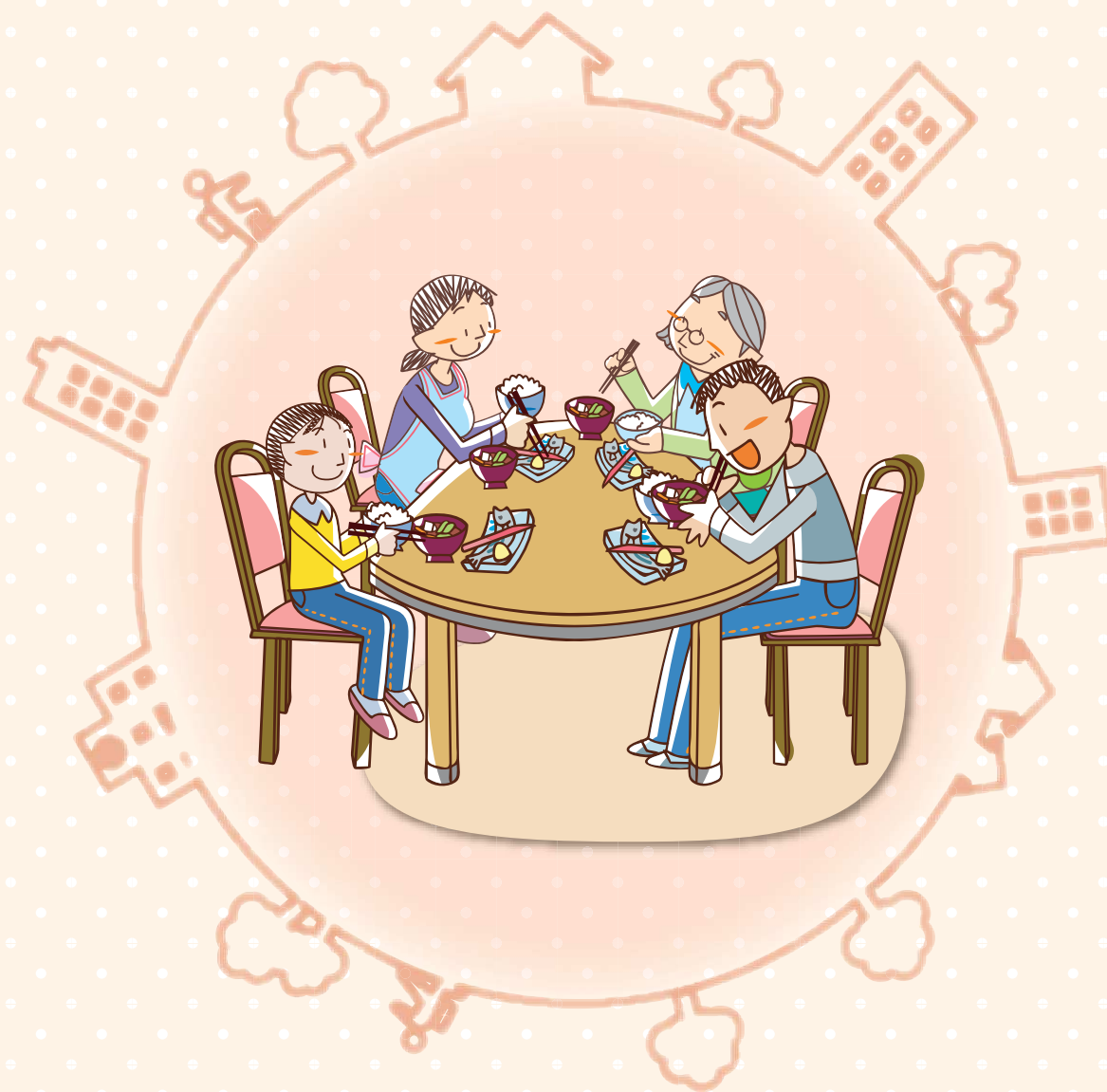


第3次幸田町食育推進計画

発行日 平成 29 年 3 月
 発行 幸田町
 編集 幸田町産業振興課
 〒444-0192
 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林 1 番地 1
 電話 0564-62-1111 (代) FAX 0564-63-5129

第3次幸田町食育推進計画

平成 29 年度～平成 33 年度



幸 田 町
 平成 29 年 3 月



1 計画策定の背景

ライフスタイルの多様化により、「食」を取りまく環境は大きく変化し、様々な問題が起きています。また、栄養バランスの偏った食事は、生活習慣病の発症にもつながります。さらには、大量の食品ロス、食への感謝の心が薄れるといった問題も生じています。

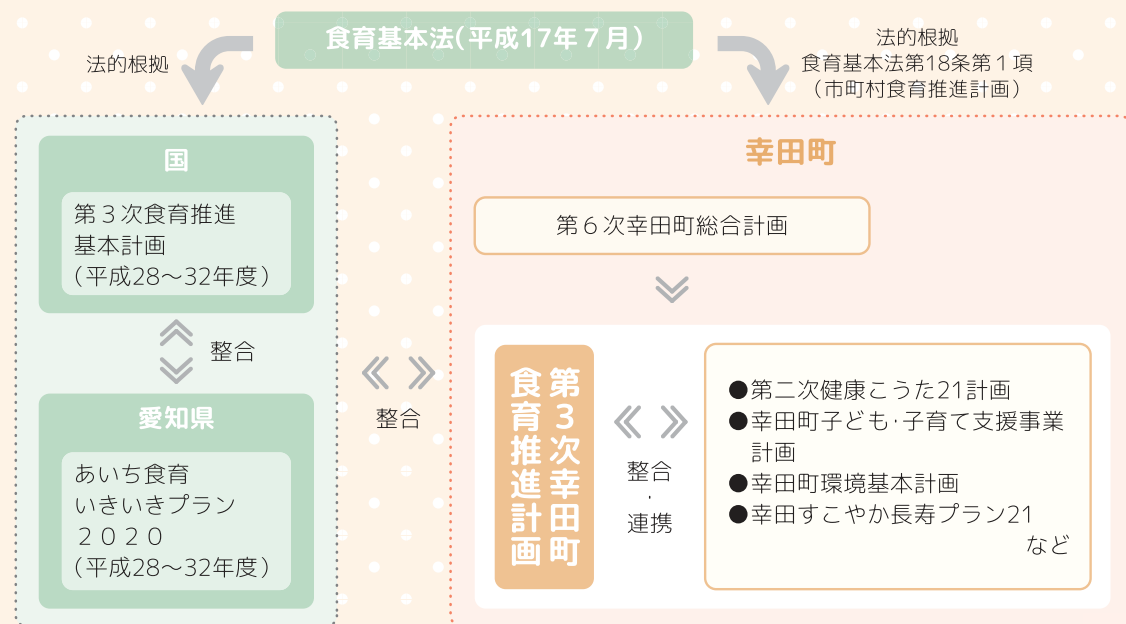
この現状を受けて、国では平成 17 年 7 月に食育基本法を施行し、食育の推進に取り組むための基本計画を明らかにしました。また、愛知県では平成 18 年に「あいち食育いきいきプラン」を策定し、健康で活力ある社会の実現を目指しています。

本町においても、平成 21 年 3 月に「幸田町食育推進計画」を策定し、「健康」「豊かな人間性」「食文化」「食環境」の 4 つの基本目標に向け、家庭、学校、保育園・幼稚園、地域等と連携した様々な活動を行ってきており、食や健康を取りまく社会情勢が変化中、計画の進捗状況を分析し、より地域の実情に沿った食育に関する施策を計画的に推進していくために、このたび、計画を見直し新たに第 3 次幸田町食育推進計画（以下「本計画」という。）を策定しました。



2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画として位置づけられます。国の「第 3 次食育推進基本計画」、県の「あいち食育いきいきプラン 2020」及び本町で策定している「第 6 次幸田町総合計画」「第二次健康こうた 21 計画」などの各種計画と整合性をもたせることにより、関係する事業と協働し推進するものとします。



3 計画期間

本計画の期間は、平成 29 年度を初年度とし、平成 33 年度を目標年度とする 5 年間の計画です。計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直すこととします。



4 食育推進の視点

食は、人が生きていくために欠かせないものであり、生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと暮らすための基礎となるものです。

本計画においては、これまでの計画で掲げられてきた「健康」「豊かな人間性」「食文化」「食環境」の視点を継承するとともに、町民一人ひとりが、食に関心を持ち、食を楽しみ、健全な食生活を実践する基本的な力を身につけ、健やかな心と体、豊かな人間性を育み、生涯を通じていきいきと暮らせるために食育を推進します。

また町民アンケート調査において、食育の活動について、具体的に何をすればよいかかわらず実践できていない人が多くいることから、町民が日ごろの生活の場で食育を実践できるように「知る・わかる・できる 食育の推進」に視点を置き、町民や関係団体が参加しやすい様々な施策や事業について検討し取り組みます。

知る・わかる・できる 食育の推進

5 基本目標

本町における食育推進の視点をふまえて、4 つの基本目標を設定し、計画を推進します。

(1) 食を通じて、健康で安心して暮らす

(2) 食を通じて、豊かな人間性を育む

(3) 郷土の良さを知り、食文化を守り育てる

(4) 環境にやさしい食生活に努める



6 計画の体系



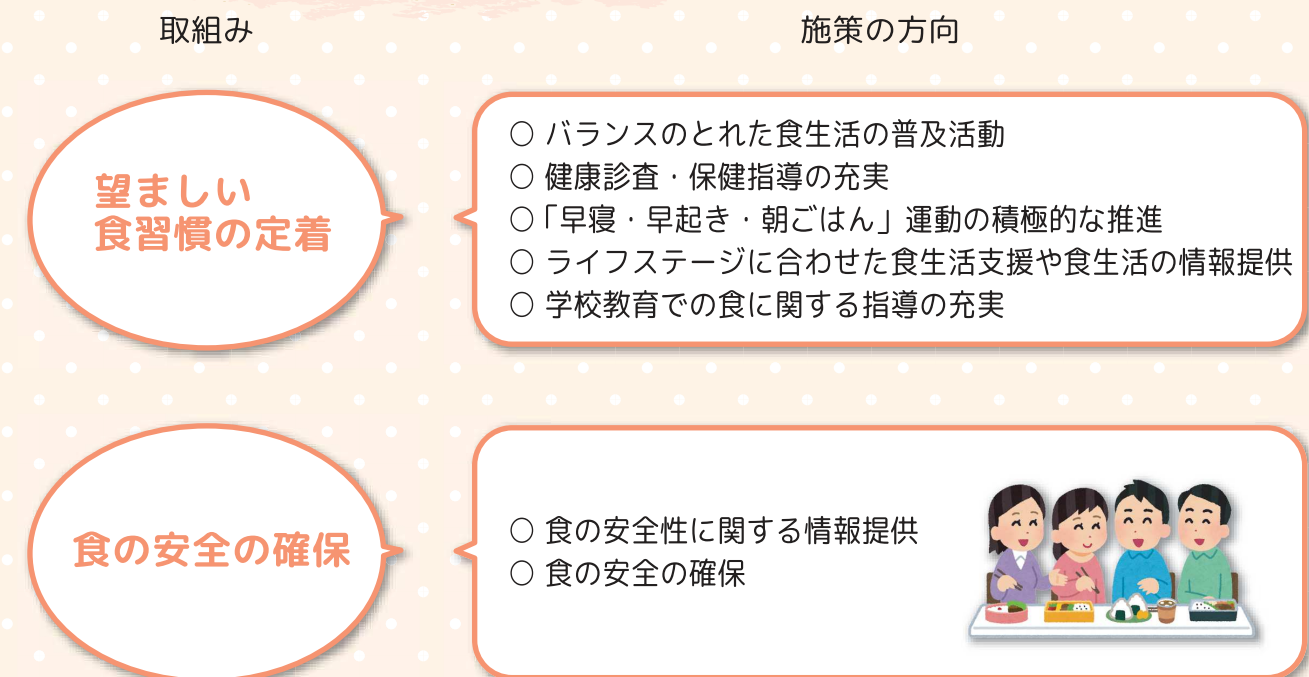
食育を推進するためには、家庭、保育園・幼稚園、学校、地域、行政が一体となって取り組む必要があります。本計画では、以下の体系で食育推進をします。



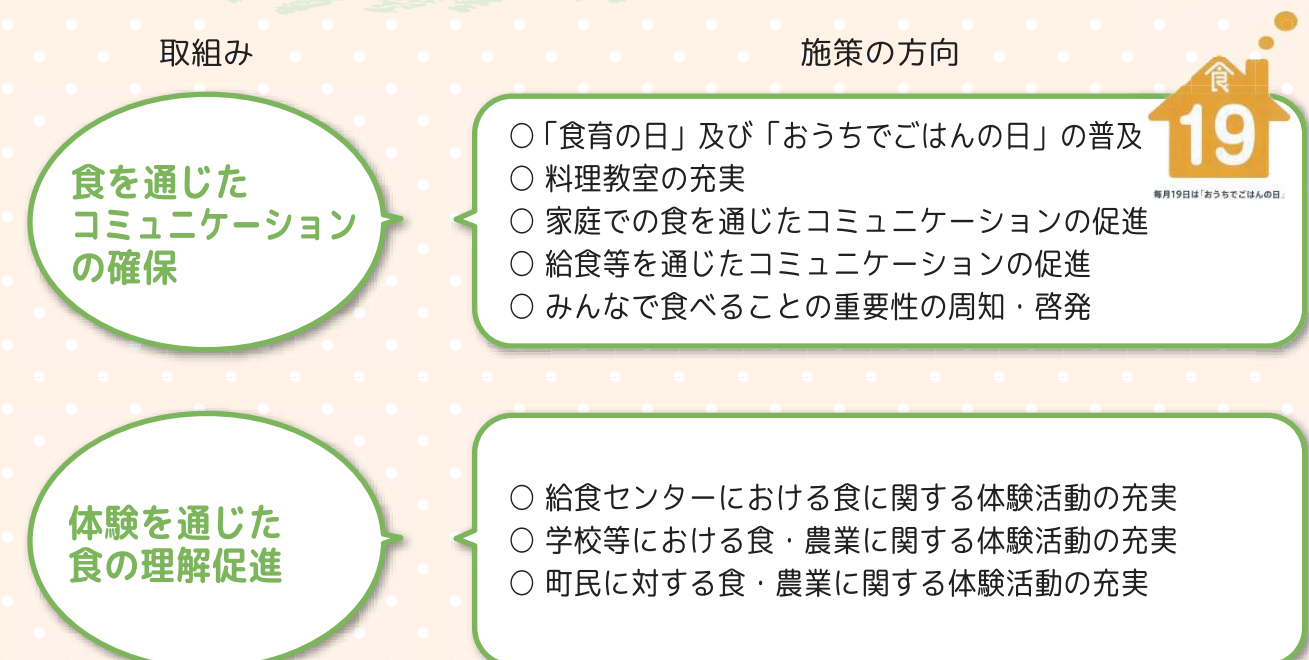
7 施策の展開



(1) 食を通じて、健康で安心して暮らす



(2) 食を通じて、豊かな人間性を育む



毎月19日は「おうちでごはんの日」



(3) 郷土の良さを知り、食文化を守り育てる

取組み	施策の方向
地域の農業・農作物を守る取組みの推進	○ 地域の農地を守るための取組みの推進 ○ 地域の農業・農作物を守るための取組みの推進 ○ 地域農業・農作物を学ぶ学校教育等の充実
家庭の味や食文化の継承	○ 郷土料理や行事食の継承 ○ 日本型食生活[※]の推進 ○ 食文化に関する知識の普及啓発 [※] 日本型食生活 昭和 50 年代半ば頃に実践されていた、米を主食に、水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成され、栄養バランスに優れた我が国独自の食生活のこと。 

(4) 環境にやさしい食生活に努める

取組み	施策の方向
地産地消の推進	○ 地産地消に関する情報の提供・啓発 ○ 地場産物の消費宣伝 ○ 地産地消を実践する料理レシピの普及・啓発 ○ 給食等への地場産物利用のための体制・条件整備
生活環境の改善	○ 食品ロス削減の推進 ○ 環境にやさしい農業の推進 ○ 食育推進にあたる人材の活動の支援及び促進 

8 数値目標

数値目標は、本計画における 4 つの基本目標の達成状況を客観的に把握・評価するために定めたもので、計画や取組みに反映し活用します。下表は、アンケート結果からの課題や計画等に基づき設定しました。

1 食を通じて、健康で安心して暮らすための目標

指 標	対 象	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 33 年度)
朝食を毎日食べている人の割合 (「毎日食べている」人の割合の増加を目指します)	園児	90.7%	100.0%
	小学生	88.9%	100.0%
	中学生	80.8%	100.0%
	保護者(園)	83.6%	100.0%
	保護者(小中)	85.8%	100.0%
「主食」「主菜」「副菜」をそろえて食べる人の割合 (「1 日 2 回以上」の割合の増加を目指します)	小学生	45.2%	80.0%
	中学生	54.1%	80.0%
	保護者(園)	35.9%	80.0%
	保護者(小中)	35.6%	80.0%
食育について知っている人の割合(小中学生、保護者ともに、「言葉も内容もよく知っている」及び「言葉も内容もおおよそ知っている」人の割合の増加を目指します)	小学生	39.2%	90.0%
	中学生	51.7%	90.0%
食育について何らかの行動や活動をしている人の割合 [※] (「積極的にしている」及び「できるだけするようにしている」人の割合の増加を目指します)	保護者(園)	53.9%	80.0%
	保護者(小中)	59.6%	80.0%

[※]食育について何らかの行動や活動(栄養バランスを考えた食事をする、できるだけ料理を自分で作る、旬の野菜を使ったり、季節の料理を作る、規則正しい食生活を心がけるなど)

2 食を通じて、「豊かな人間性」を育むための目標

指 標	対 象	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 33 年度)
夕食を家族(大人)と一緒に食べている人の割合 (「毎日一緒に食べている」人の割合の増加を目指します)	園児	87.3%	95.0%
	小学生	69.8%	90.0%
	中学生	57.6%	90.0%
	保護者(園)	87.3%	95.0%
	保護者(小中)	73.7%	90.0%
家族での食事の時間が楽しいと感じる人の割合 (「毎日とても楽しい」及び「楽しい時が多い」の割合の増加を目指します)	小学生	76.6%	80.0%
	中学生	69.3%	80.0%
	保護者(園)	75.8%	80.0%
	保護者(小中)	76.5%	80.0%
学校以外での農作業体験をしたことのある人の割合	小学生	65.4%	80.0%
	中学生	52.5%	80.0%